

農業委員会 だより

編集・発行／由利本荘市農業委員会

〒015-8501 秋田県由利本荘市尾崎17

TEL 0184-24-6258 FAX 0184-24-6396



価格高騰がつづく「あきた総合家畜市場」(大内)



新年の「あいさつ」

由利本荘市農業委員会

会長 佐藤 系悦

あけましておめでとうございます。

皆様には、日頃より農業委員会活動につきまして格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は前年につづき作柄もよく、飼料用米の作付拡大などにより、平成28年産米の概算金も二年連続で上がるなど喜ばしいことですが、農業経営は、依然として厳しい状況であります。

加えて昨年は、売買同時入札(SBS)米が国産よりも安価に売られている事実が明らかになり、また、環太平洋経済連携協定(TPP)の農業に与える影響は計り知れなく、米国の次期大統領がTPP離脱を表明したことから、発効は不透明となっております。農家の不安が一層高まっています。

農業対策として、安心して農業経営に取り組むため「直接支払」の法制化など経営安定対策の充実を図り、生産現場に混乱を生じさせることなく農業の再生産が可能所得が確保される米政策の確立を願う思いであります。

さて、昨年9月に、農業者等との意見交換会を行い、飼料用米にかかる交付金の早期交付や畑作物に対する産地交付金対象品目の戦略的選択と助成の拡大、青年就農給付金の増額、新規就農者に対する営農指導の充実、などの意見を取りまとめた要望書を市長に提出したところです。

また、昨年4月1日に改正農業委員会法が施行され、農業委員会の重点業務として「農地等の利用の最適化の推進」が明確化されました。併せて、農業委員の公選制が廃止され議会議事同意を要件とする任命制になり、新たに農地利用最適化推進委員を委嘱することとなりました。本市では本年8月1日から新体制でのスタートであります。土地、人、経営」対策を現場で責任を持って推進する組織として、農地を活かし、担い手を応援し、農業者の期待に添えていかなければならないと思えます。

皆様には本年もご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。併せてご多幸を祈念し、新年のあいさついたします。

農地等利用最適化推進施策に関する要望書を提出



平成 28 年 10 月 26 日、市農地等利用最適化推進施策に関する要望書を小野副市長に提出しました。また、同日に鈴木市議会議長に対して同内容の要望を提出しました。

農業者等と農業委員会との意見交換会

平成 28 年 9 月 16 日に農業者等と農業委員会との意見交換会を東由利の有鄰館で開催しました。

東由利地域の農業者の方々からいただいた農業経営全般に関する幅広い意見は要望書に反映し、市と市議会に提出しました。



● 主な要望項目 ●

1. 複合経営の確立と担い手育成に向けた態勢整備
 - ・ 畑作物産地交付金の嵩上げと、対象品目の戦略的選択
 - ・ 生産資材・農薬等の価格引下げに向けた働きかけ
 - ・ 青年就農給付金を夫婦で受ける場合の支給額の引き上げ
2. 生産基盤等の整備と担い手への農地集積を進める施策の展開
 - ・ 基盤整備事業の推進と受益者負担軽減に向けた財政支援
 - ・ 老朽化した橋や狭い農道等の解消と賦存量調査の実施
 - ・ 中山間地域の揚水ポンプ更新費用の軽減と賦存量調査の実施
3. 国・県への要望事項
 - (1) 新たな米政策の展開
 - ・ 農業の再生産が可能となる新たな米政策の早期確立
 - (2) 経営所得安定対策の充実
 - ・ 直接支払交付金の継続と生産コストを基礎とした所得保障制度への改正と法制化
 - ・ 収入保険制度の創設

農地の権利移動等の実績(H28.1月～11月総会現在)

区分	件数	面積(a)
農地法第3条(所有権移転)	42	1,118
相続等の届出	28	3,053
農業経営基盤強化促進法(利用権設定)	372	27,258
農業経営基盤強化促進法(所有権移転)	25	1,675
農地法第4条(自己転用)	2	54
農地法第5条(権利設定等の伴う転用)	25	491

★忘れていませんか!? 「相続登記」

相続した不動産についての相続登記は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請が必要です。農業委員会へ「届出」も必要です。トラブルを未然に防ぐためにも早めに相続登記をしましょう。



本年もどうぞよろしくお祈りします



農業委員一同 (議席番号順)

伊藤	佐田	佐藤	熊谷	岡部	眞木	鈴木	遠藤	相庭	吉尾	小野	石井	金子	佐藤	佐藤	佐藤	富樫	佐藤	大角	齋藤	佐藤	古村	木村	金子	佐藤	阿部	小松	伊藤	佐藤	三浦	【委 員】	大 場 弥 吉	【会 長 職 務 代 理 者】	佐 藤 悦 矢 島	【会 長】		
文和	知作	秀和	正五	甚平	幸安	憲真	拓多	俊公	喜浪	長	幸勝	政長	幸一	邦善	善一	信	信	信	信	信	信	信	信	信	信	信	信	信	信	信	信					
(大内)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)	(本庄)					

農業委員会制度のここが変わりました

農業委員会等に関する法律が改正され平成 28 年 4 月 1 日から施行されました。主な内容をお知らせします。

① 「農地等の利用の最適化の推進」が最重要に

今回の法改正によって、農業委員会は、農地法等に基づく許可事務のほかに、「農地等の利用の最適化の推進」が義務業務として制度的に位置付けられました。

「農地等の利用の最適化の推進」とは、担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を行うことをいい、農業委員会の最も重要な事務となります。

② 農業委員の選任方法を変更

(1) 公選制から任命制に

農業委員の選任方法は、公職選挙法に基づくものから、市長が議会の同意を得て任命する方法に変わります。

市長は、任命に当たって、あらかじめ地域の農業者や農業団体等に候補者の推薦を求め、募集を行います。推薦と募集の結果は公表され、市長はこれを尊重することとされました。

(2) 認定農業者を過半に。利害関係者以外も登用を

区域内に認定農業者が少ない場合などを除いて、農業委員の過半は認定農業者であることが求められます。また、農業委員会の所掌事務に関して利害関係のない者を 1 人以上以上含めることとされました。

(3) 女性や青年の登用促進を

農業委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが求められており、このため、女性や青年の登用に向けた機運を高めることが急務となっています。



③ 農地利用最適化推進委員を新設

(1) 農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱



農業委員会は総会で推進委員に対して担当地域における活動の報告を求めることができ、推進委員も総会に出席して意見を述べることができます。農地等の利用の最適化を進めるためには、農業委員と推進委員が連携して取り組むことが欠かせません。

(2) 農業委員と推進委員の連携が重要

農業委員会は、「農地等の利用の最適化の推進」に熱意と識見を有する者のうちから農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」）を委嘱します。委嘱にあたっては、区域ごとに農業者等から推進委員の候補者の推薦を求め、希望者を募集し、その結果を公表、尊重します。

④ 意見提出が責務に

農業委員会は、「農地等の利用の最適化の推進」に関する施策の改善について必要があると認める場合には、具体的な意見を「提出しなければならぬ」とこととなりました。これは農地等の利用の最適化にあたる農業委員会として、施策のさらなる改善提案を行うという考え方に基づいており、関係行政機関は提出された意見を考慮しなければならぬこととされました。

農業委員選任・推進委員委嘱スケジュール（予定）

時期	実施内容	摘要
1月～3月	農業委員・推進委員の公募（1ヶ月以上）	応募状況を公表（2回）
4月	農業委員・推進委員候補者を内定	
6月 議会	農業委員選任議案を市議会に提出	
8月	新体制による農業委員会がスタート	

農政転換への挑戦



由利地域 (農)アグリプロ黒沢 代表理事 佐藤 順 (59歳)

当法人は、昭和60年に新農業構造改善事業を活用して構成員7名でミニライスセンターを設置し、高齢化や担い手不足の中で地域全体の低コスト生産確立のため稲作収穫作業と乾燥調製作業に取り組みてきました。

その後、構成員の高齢化と兼業化に伴い構成員を2名増やし、組織名を「アグリプロ黒沢」としました。

黒沢集落では、農業政策の転換期を踏まえ、アグリプロ黒沢の構成員が主体となり、集落全体で水田経営所得安定対策の支援を受けられるよう平成18年12月8日に「黒沢営農組合」を設立しました。

黒沢営農組合では、稲作の共同作業や一元的販売を実施してきましたが、集落内の高齢化、機械の更新に伴う負担などもあり集落営農としての組織運営は難しい状況でした。

こうしたことから、平成20年度より、JA中央会の法人化モデル事業を活用し、秋田県立大学による集落内アンケートを実施したところ、集落営農から法人化への示唆を受けました。

しかし、集落全体で話し合ったところ、法人化をすることは時期尚早という結論になり、当面は集



落の稲作・大豆作業受託をアグリプロ黒沢が経営し、水田経営については、今後の利用権設定を目指し、平成21年3月に農事組合法人となりました。

現在は、スナップエンドウ5a、業務用キャベツ1ha、構成員の大豆経営3ha、大豆作業受託15ha、稲作の収穫乾燥調製40haに取り組みんでおり、平成28年度には若手構成員3名が離農者から受託した水田4haの耕作にチャレンジしています。

現在の構成員と次世代後継者との作業を分担し、集落内の60代前半の会社を退職した人に作業を手

伝ってもらい法人を運営している状況です。
将来的には、作業受託が中心の
.....



農業に

チャレンジ

大内地域 小笠原 和 恵 (36歳)

組織運営から農作業全般の運営が必要になると思っています。
(佐藤 俊和委員)

大内に嫁いできて10年になりますが、まだまだ知らないことや覚えることがたくさんです。もともと農業をやっていたわけではなく、ここに来てから普段の生活の中に畑や田んぼがあり、自然に手伝うようになりました。

本格的に農業を仕事にしているという考え、平成27年まで2年間、秋田県の「未来農業のフロンティア育成研修」に参加しました。現在は、水稲6haとアスパラガス20aに家族とともに取り組んでいます。

三人の子供の母として、嫁として、やるのがたくさんあり、なかなか思いどおりの時間がとれず大変なことも多いですが、家族の協力があるから働くことができるのだと思っています。

農家1年目なので、覚えることがたくさんありますが、まだ子育てが主になるため、作業時間は限られていきます。これからは、作業時間の配分を考え、効率的に作業できるように努力していきたいと思っています。



大変な作業が多い農業ですが、子供たちには手伝いをおして食べ物を作ることの大変さや、楽しさを伝えてあげられるようになりたいと思います。

これからも、家族とともに協力し合いながら、あまり頑張りすぎず、のびのびと楽しく仕事ができるばいいなと思っています。

(佐々木 亨委員)

頑張る営農者



東由利地域

大坂 日出雄(61歳) 眞理子(62歳) ご夫妻

長年転勤の多いサラリーマン生活を送る中で「定年後はのんびり田舎暮らしをしたい」と55歳から定年後の定住地探しを始め、5年で東北管内を50件見て回り、そして見つけたのが由利本荘市東由利の空き家でした。

定年を迎えた平成27年3月に夫婦で宮城県仙台市から移住しました。移住後は「地域の山菜・野菜を使った田舎料理を提供できる農家民宿を開業したい」というのが私たちの夢でした。ここは人、自然環境ともに抜群！夢を叶えるのに最適な場所です。夢の実現のために田畑を借り、農家の認定から保健所の許可、消防法の許可、建築確認などなど、すべての許可を得るため各所管の方々に教えていただき、平成28年3月に農家民宿営業許可をいただきました。



聞しながら畑起こしを始めました。この姿を見かねた農家さんが「畑起こししてやるがら」と早々にトラクターで耕起してくれて、野菜作りをスタートすることができました。このように地域の皆様に助けられ、交流が広がるなかで、地

元農家さんから「産地直売所を始めないか」との話が舞い込みます。購入した家は国道沿いにあるため、産直には好立地だったのです。農家さんの提案に「じゃ、やりましょう」と即答。平成28年4月に野菜や山菜を販売する『産直やしお』をオープンしました。

大なり小なり直売所の運営というのは、地域活性ビジネスになり、また、ここに協賛いただいている農家さん始め、地域の方々と気さくにお茶つこ話ができる交流の場としての役割も果たすことができました。

このお茶つこ話がつきつかけで、隣県や近郊の市町村からのリピーターが増えています。

お客様から学ぶことも多く、野菜料理、山菜の見分け方、珍食材、昔のごちそうなど試食品持参で教えてくださる方、秋田杉の工芸品を「けるがら、ここさ飾って」と持ち込まれる方：とにかく毎日に変化に富み、友達も増え、充実した日々を過ごしています。

また、6月には念願の農家民宿を開業。まだ産直+農業との兼業でフル稼働しておりません

が、ご予約いただいている関東や仙台のお客様へは地元の田舎料理を存分に召し上がっていただきながら、東由利をPRしていきたいと思えます。

このように皆様のお力添えをいただき、移住してあつという間に1年半を過ぎ、手探りから徐々に夢を具現化できるまできました。

これからも、充実した品揃えとお客様が「おもしろがった」と言って喜んでいただける、おしゃべりとお買い物が楽しめる直売所。楽しい農家体験と田舎料理のおもてなしをブラッシュアップし、「まだ来るがらな」と言っていただけの農家民宿。この二つを目標に、由利本荘市に1人でも多くの移住・定住者を増やすきっかけ作りと、地元を離れて都会暮らしをされている方への新農業ビジネスの提案とUターンを促す基盤を築き、地域に恩返しできるように頑張ります。

これからも皆様方のご支援、ご鞭撻を賜り、農家民宿・産直『やしお』をめんこがってくださいますようお願いいたします。

(遠藤 幸男委員)



生涯現役

岩城地域

今野 昌次(79歳) ご夫妻
ト キ(73歳)

私も妻も農業高校を卒業し、お見合いで結婚しました。6人家族で、長男は春には田植え、秋には稲刈りなど頑張ってくれるので、とても助かっています。

私は農業高校を卒業後、東北パルプ工場に就職しました。兼業で農業をしていたため、稲のハサガケ作業を夜の10時頃までやったり、家には馬がいたので牧草を刈ったりと忙しく働きました。

昔の農作業は大変で、よくやったものだなと当時は思い出されます。

どんどん農業も機械化するようになり、手作業では作業がはかどらないこともあって、ハサガケをやめて、コンバインを導入し、馬も売って軽自動車を購入したりと、機械化を進めました。

仕事を退職してからは、田4haに畑20a、プラム30aとアスパラガス18aを作っています。アスパラガスがこんなに手間がかかるとは思っていませんでした。

妻は岩城のゴルフ場を退職後、



道の駅「岩城」内の農産物直売所に勤めています。自分が作った野菜やサツマイモ、プラム、イチジクなどを販売しています。
これからも二人仲良く、体が動く限り農業を続けていきたいと思えます。

(木村 勝三委員)

農業者年金で老後生活の備え

世帯主が65歳以上の夫婦2人世帯の家計支出はおよそ月額23万円というデータがあります。(総務省家計調査より)しかし、国民年金はひとり月額6万5千円(40年加入の場合)で、夫婦あわせて月額13万円です。

農業者年金に加入し、国民年金の不足分をサポートしませんか？

農業者年金のポイント

- ①加入・脱退は自由
(60歳未満で、年間60日以上農業に従事し、国民年金第1号被保険者であれば加入できます)
- ②支払った保険料は確定申告の際、国民年金保険料などと同時に全額社会保険料控除
- ③保険料はいつでも変更できる
- ④終身年金 80歳までの死亡一時金あり
- ⑤積み立て方式で安心
- ⑥農業の担い手には保険料補助(要件があります)

詳しい内容等は、 由利本荘市農業委員会事務局 (24-6260)
独立行政法人農業者年金基金 (03-3502-3199) へお問い合わせください

編集後記

農業委員会だよりをお読みいただきありがとうございます。

広報委員が編集会議を何回も行い、決定された記事の取材や、できあがった記事の編集などを手掛けて農業委員会だよりを作成しております。何か記事になるような出来事などがあれば、ご一報いただければ幸いです。

(佐藤 俊和委員)

経営とくらしを応援!!

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

全国農業新聞

週刊 月4回金曜日発行
月700円、年8,400円 (消費税込)

購読申込は農業委員会事務局または各総合支所産業課内庶務班まで。

● 農業委員会 ●

◆本庁(事務局) TEL 24-6258
農 政 班 TEL 24-6259
農 地 班 TEL 24-6260
FAX 24-6396

◆各総合支所(産業課内)

矢島庶務班	TEL 55-4957
岩城庶務班	TEL 73-2014
由利庶務班	TEL 53-2114
大内庶務班	TEL 65-2804
東由利庶務班	TEL 69-2116
西目庶務班	TEL 33-4614
鳥海庶務班	TEL 57-2205

広報委員

佐藤 和子	遠藤 幸男	古閑 幸子	佐藤 俊和	佐藤 田口
	和子	幸子	俊和	田口
	幸男	幸子	俊和	田口
	佐藤	齋藤	作内	木村
		秀孝	誠	勝三
		佐々木	知榮	亨